

## レンタカーご利用の手引き

### ■日産レンタリース埼玉からのお願い

- ①交通ルール・マナーは守りましょう
- ②ペットの同乗はご遠慮ください
- ③禁煙車では喫煙(電子タバコ含む)をしないでください
- ④灯油等の臭いの残るものは車内に持ち込まないでください
- ⑤傷・凹みを付けてしまった場合はお知らせください
- ⑥車内に大量のゴミを残したり、ひどい汚れをつけないでください
- ⑦時間に余裕をもってご利用ください

\*本書と別紙レンタカー貸渡約款(車内車検証入れ内)の内容をご確認の上、貸渡契約書にご署名ください

## 日産レンタリース埼玉(株)



# ■レンタカーの保険、補償について

## (1) レンタカーに付帯している **保険**

対 人	1名につき無制限
対 物	1事故につき無制限 〔自己負担額(免責額) 5万円〕
車 両	1事故につき車両時価額まで 〔自己負担額(免責額) 5万円〕
人 身 傷 害	1名につき3,000万円まで

・保険での補償額を超える損害はおお客様にご負担いただきます。

例) 人身傷害 3,000万円超の損害、酒酔い運転など保険金が給付されない場合

・付帯ロードサービス：①レッカーけん引 ②応急処置(バッテリー上がりなど30分程度)等

## \*お客様にご負担いただく **実費**

パンクした場合は、お客様に実費をご負担いただきますので、ご注意ください。

①破損したタイヤの修理代、タイヤ交換が必要な場合の新しいタイヤ代と工賃、紛失されたホイールキャップ代はお客さまのご負担となります。

②タイヤパンク修理キットを使用した場合、新しいタイヤ代と工賃の他に、修理キット代をご負担いただきます。

例) ノートE13のパンクで修理キットを使用した場合

新しいタイヤ代(約 12,000円/1本) + 工賃(約 1,500円) + E13修理キット代(約 4,000円)

スペアタイヤのない車両がパンクした場合、車載のタイヤパンク修理キットを使用せずに、損害保険会社のロードサービス(裏面(P5)参照)へご依頼下さい。



## (2) お客様にご負担いただく **補償**

事故・盗難・故障・汚損等により、車両の修理・清掃、お相手への補償等が必要となった場合、下記の補償をご負担いただきます。

①車両補償	車両保険の自己負担額(免責額)	50,000円
②対物補償	対物保険の自己負担額(免責額)	50,000円
③休業補償(NOC)	自走して店舗に車両を返却された場合	20,000円
	自走できず返却された場合	50,000円

### ルール違反行為

④臭気損害補償	禁煙車で喫煙された場合(電子タバコ含む)	70,000円
---------	----------------------	---------

## < お客様のご負担と**安心パック**(任意加入)について >

ご負担金額表		安心パック(A、B、フルサポート)				
		未加入	加入			
		1事故につき	1事故につき	安心パック料金		
①車両補償	50,000円	0円	A	1日 1,100円	フル サ ポ ー ト	1日 1,540円 上限 15日分
②対物補償	50,000円			上限 15日分		
③休業補償	自走可	0円	B	1日 660円		
	自走不可			50,000円	上限 15日分	

\* 安心パックの加入は、出発前のお申込みが必要です。

### [安心パックとは]

- ・万一の事故の際に、お客様の自己負担額(免責額)を免除するパックです。
- ・安心パックA(①②免除)、安心パックB(③免除)、安心パック・フルサポート(①②③免除)をお選びいただけます。
- ・安心パックの料金には上限を設けています。  
(例えば、20日間のご利用でも、上限の15日分の料金で加入いただけます。)

### \* 安心パックの対象外について

以下の場合には、安心パック・フルサポートにご加入でも、お客様にご負担いただきます。

- ・保険の補償額を超える損害、保険が給付されない事故
- ・危険運転等、重度の過失がある事故
- ・当社に連絡がない場合
- ・警察に届けていない事故(人身事故・物損事故)
- ・出発時に申し出いただいた方以外が運転していた場合(又貸し等)
- ・無免許、酒気帯び等の違法運転
- ・借受期間を無断で超過しての使用
- ・禁煙車で喫煙に伴う臭気損害補償
- ・キーを付けたまま放置した 等



## ■違法駐車について

ご利用期間中に放置駐車違反の確認標章が取り付けられたら、レンタカーを返却される前に、確認標章に記載された警察署に必ず出頭して下さい。

注)返却時まで反則金の納付が完了していない場合は車検証入れに備えてある「自認書」へ署名をして提出して下さい。

### 【反則金を納入しない場合】

- ①日産レンタリース埼玉より以下について求償を行います。
  - 1) 放置違反金相当額
  - 2) 駐車違反違約金 5,000円
  - 3) 探索に要した費用及び車両の移動、保管、引き取り等に要した費用
- ②「貸渡約款」に基づき、(社)全国レンタカー協会に情報提供致します。

**\* 警察当局は、レンタカー事業者と連携の上、責任追及を徹底しています。**

### 自認書(車検証入れの中にあります)

(見本)

自 認 書	
日産レンタリース埼玉株式会社 御中	
私は、御社から契約でお借りしたレンタカー 大 宮 _____ ね _____ を	
運転しておりました 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 午前・午後 _____ 時 _____ 分頃	
_____ 郡・道 _____ 市・区 町 _____ 丁目 _____ 番 _____ 号 _____ 道路上に	
車を放置し、駐車違反をしたことに間違いありません。また、取扱い警察署にこの自認書等が	
送付されることに異議はありません。	



駐停車禁止



駐車禁止

## ■困ったとき

・車両の故障、不具合が生じた場合などお困りの際は、下記へご連絡ください。

(営業時間 9:00 ~ 18:00)

日産レンタリース埼玉 本社大宮店

0120-230-770

(048-622-2505)

\* 夜間等、営業時間外の連絡先 \*

損保ジャパン事故サポートセンター

0120-256-110

損保ジャパンロードアシスタンスデスク

0120-365-110

## ■ご返却について

### ①ご到着前に

- ・燃料は**満タン**の状態でお返してください。
- ・カーナビのメモリ地点や履歴などは、消去してください。



### ②ご到着時

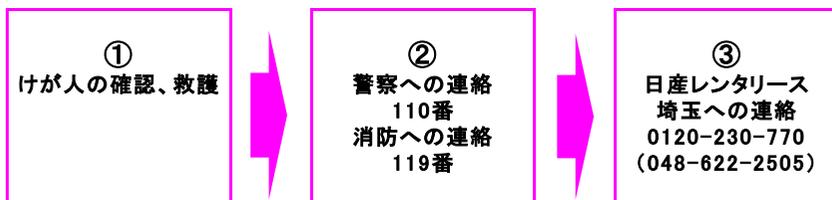
- ・店舗スタッフが、車両のキズや凹みの有無を確認いたします。
- ・超過時間、燃料代等の料金の精算をいたします。
  - \* ETCカードなどお忘れ物のないようにご確認ください。



ありがとう  
ございました



## ■事故が発生した場合



### \* 夜間等、営業時間外の連絡先 \*

損保ジャパン事故サポートセンター 0120-256-110

損保ジャパンロードアシスタンスデスク 0120-365-110

＼ ありがとうございます /



☎ 大宮店 048-622-2505  
熊谷店 048-594-8031



日産レンタリース埼玉